令和７年度分　指定管理者総合モニタリング評価表

施設名称	大門三番町・四番町介護予防交流施設		
所在地	塩尻市大門三番町１２番２号		
指定管理者名	大門三番町区及び大門四番町区		
指定期間	平成２８年４月１日　～　令和８年３月３１日　（１０年間のうち１０年目）		
募集方法	非公募	施設担当課	健康福祉部　地域共生推進課

１ 業務実績（指定管理者）

当初計画	実　績
１　介護予防への取り組み	１　介護予防への取り組み
（1）元気づくり広場　２２回／３５２人	（1）元気づくり広場　１７ 回／２９７人
（2）ミニデイサービス　５回／１００人	（2）ミニデイサービス　１２ 回／２６１人
（3）福祉講演会　２回／１００人	（3）福祉講演会　０ 回
（4）ふれあい土曜サロン　８回／２００人	（4）ふれあい土曜サロン　１１ 回／２９７人
（5）よりましょ会　３回／７５人	（5）よりましょ会　４ 回／７４人
（6）子供たちと高齢者の交流　２回／８０人	（6）子供たちと高齢者の交流　０ 回
（7）楽々体操広場　２４回／３６０人	（7）楽々体操広場　０ 回
	（8）寿会食事会　３ 回／２９人
２　閉じこもり防止の世代間交流	２　閉じこもり防止の世代間交流
（1）餅つき大会　１回／５０人	（1）餅つき大会　０ 回
（2）敬老会　２回／１２０人	（2）敬老会　１ 回／５５人
（3）夏祭り　２回／１６０人	（3）夏祭り　２ 回／１６０人
（4）しめ縄作り　２回／４５人	（4）しめ縄作り　１ 回／３８人
（5）自主サークル活動	（5）自主サークル活動
①童謡、唱歌を歌う会　２回／月	①生け花　７ 回／４８人
②囲碁クラブ　２回／月	②囲碁クラブ　１５ 回／３９人
③ヨガの会　２回／月	③ヨガの会　３３ 回／１４９人
④三味線クラブ　２回／月	④三味線クラブ　４１ 回／２７１人
⑤フラワーアレンジメントの会　１回／月	⑤フラワーアレンジメントの会　４ 回／２６人
	⑥大正琴　１２ 回／７２人
	⑦読書会　９ 回／４８人
	⑧バランスボール　１６ 回／１６５人
	⑨書道　１１ 回／５１人
	⑩弁当作り（配食）　７ 回／３７人

１ 業務実績（指定管理者）

当初計画	実　績
３　地域福祉増進に関する調整会議の開催 関係団体（区、老人クラブ、公民館、育成会等）と連携や調整を行う中で、事業を行う。 ・調整会議の開催等　随時 ４　交流施設の利用の許可に関する業務 塩尻市介護予防交流施設条例等に基づき、利用許可を行う。 ５　交流施設の施設、設備等の維持管理に関する業務 (1) 施設等の運営及び保守点検 ・施設内外の清掃　２回／月 ・トイレの清掃　２回／月 ・巡回点検対応　１回／月 ・緊急時訓練　１回／年 (2) 施設等の警備 利用者に対し、帰宅時の施錠を徹底し、必要に応じ警備を行う。 (3) 施設全体のエコ対策 利用者に対し、不要なエネルギーを利用しないように、又帰宅時に消灯の確認を徹底する。 (4) 施設の修繕 指定管理者が行う修理に対しては、早急に対策を行う。	３　地域福祉増進に関する調整会議の開催 関係団体（区、老人クラブ、公民館、育成会等）と連携や調整を行う中で、事業を行った。 ・調整会議の開催等　１２ 回 ４　交流施設の利用の許可に関する業務 塩尻市介護予防交流施設条例等に基づき、利用許可を行った。 ５　交流施設の施設、設備等の維持管理に関する業務 (1) 施設等の運営及び保守点検 ・施設内外の清掃　２ 回／月 ・トイレの清掃　２ 回／月 ・巡回点検対応　１ 回／月 ・緊急時訓練　１ 回／年 (2) 施設等の警備 利用者に対し、帰宅時の施錠を徹底した。また、必要に応じ警備を行った。 (3) 施設全体のエコ対策 利用者に対し、不要なエネルギーを使用しないように徹底した。また、帰宅時の消灯を徹底した。 (4) 施設の修繕 灯油タンク修繕を実施

２ 施設の利用状況（指定管理者）

利用区分等	利用目標	今年度実績（ア）	前年度実績（イ）	対前年（ア）／（イ）
開館日数	－	221日	228日	96.9%
施設利用者数（６５歳以上）	－	2,261人	2,462人	91.8%
施設利用者数（６４歳以下）	－	1,329人	1,442人	92.2%
介護予防事業等実施回数	－	238回	200回	119.0%
介護予防事業等参加者数（６５歳以上）	－	1,795人	1,723人	104.2%
介護予防事業等参加者数（６４歳以下）	－	680人	214人	317.8%

３ 利用目標の達成状況に対する評価・分析（指定管理者、施設担当課）

指定管理者の評価・分析	開館日数はほぼ前年並みであったが、介護予防事業の実施が年々増えており、特に各年代を通じた交流が図られてきている。
施設担当の評価・分析	６４歳以下の利用者増加は、人口減少を見据えた多世代交流の広がりとして評価できる。世代を超えた交流は、高齢者の役割創出等による介護予防に直結するだけでなく、互いに支え合う地域コミュニティの維持にも不可欠である。今後も持続可能な地域づくりを支える共生の拠点としての役割を期待する。

4 収支状況(指定管理者)

（単位：円）

	項　目	当初計画	実績（ア）	前年度実績（イ）	対前年（ア）／（イ）
収入	・繰越金	1,322,207	1,332,207	1,322,157	100.8%
	・指定管理料	0	0	0	0.0%
	・三番町四番町負担金	540,000	538,200	538,200	100.0%
	・使用料（冷暖房）	130,000	129,500	137,000	94.5%
	・雑収入	920	2,175	542	401.3%
	収入計（A）	1,993,127	2,002,082	1,997,899	100.2%
支出	・水道光熱費	290,000	298,401	281,928	105.8%
	・営繕費	100,000	127,512	129,230	98.7%
	・消耗品費	20,000	8,621	9,631	89.5%
	・備品費	10,000	5,201	4,460	116.6%
	・事務費	60,000	80,349	70,671	113.7%
	・会議費	20,000	7,174	9,772	73.4%
	・管理手当	60,000	60,000	60,000	100.0%
	・修繕費積立金	200,000	200,000	100,000	200.0%
	・予備費	1,233,127	0	0	0.0%
	・次年度繰越金	0	1,214,824	1,332,207	91.2%
	支出計（B）	1,993,127	2,002,082	1,997,899	100.2%
	収支（A）－（B）	0	0	0	－

5 財務状況を示す指標（指定管理者）　（省略）

6 職員の配置状況（指定管理者）

当初配置計画		配置実績	
管理運営責任者	1（非常勤）	管理運営責任者	1（非常勤）
副管理運営責任者	1（非常勤）	副管理運営責任者	1（非常勤）
施設管理者	1（非常勤）	施設管理者	1（非常勤）

7 自主事業の状況（指定管理者）

当初計画	実　績
大門神社例大祭	大門神社例大祭

８ 評価（指定管理者、施設担当課）

評価点は５段階としており、仕様書・事業計画等に対する達成度から判断します。
例えば、計画どおりの達成度であれば評価点は「３」となります。
評価項目の性質で、付けることができる評価点が制限されている項目があります。

評価点	達成度
５	： 120 % 以上
４	： 101 ～ 119 %
３	： 81 ～ 100 %
２	： 61 ～ 80 %
１	： 0 ～ 60 %

（１）実施体制に関する評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
施設運営状況	1	協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	2	施設の目的が十分機能しているか	1	2	3	④	5	1	2	3	4	⑤
	3	施設の利用者数や稼働率は適正か	1	2	3	4	⑤	1	2	3	4	⑤
危機管理体制	4	避難経路が適切に確保されている等、利用者の安全が確保されているか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	5	危機管理に関するマニュアル等が整備され定期的に訓練等を行っているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	6	事故・災害等の緊急時の連絡体制は確立されているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
職員体制	7	仕様書等に従った人員（人数、有資格者）を配置しているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	8	スタッフのシフトは適正であるか（労働基準法を遵守しているか）	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	9	事業計画書に則した教育・研修を実施したか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
記録・情報管理体制	10	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	11	協定書等で定められた事業計画書・報告書等を提出しているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
	12	情報公開に関する規定が整備されているか	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	13	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表しているか	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	14	個人情報保護に関する規定が整備されているか	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	15	個人情報等の管理は適切か	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	16	情報漏えいを防止する仕組みや対応策が講じられているか	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
（１）評価点合計（11項目）			37					38				

（２）収支等の評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
経理状況	17	指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	18	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	19	収支計画書に則し、適正に予算を執行しているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	20	利用料収入などの現金管理等が適切に実施されているか	1	－	③	－	－	1	－	③	－	－
収支状況	21	事業収支は妥当か	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	22	財務状況を示す指標の異常値、大幅な変動がないか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	23	計画どおりに経費節減の取り組みを行い、その効果があったか	1	2	3	④	5	1	2	3	④	5
	24	計画以外に経費節減に向けた取り組みを行い、その効果があったか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
（２）評価点合計（8項目）			25					25				

（３）サービス等の内容や水準に関する評価

評価項目	No.	評価基準	評価点									
			指定管理者					施設担当課				
利用者へのサービスの状況	25	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	1	2	3	④	5	1	2	3	4	⑤
	26	言葉づかい、態度、服装等の接遇は適切か	1	2	3	④	5	1	2	3	4	⑤
	27	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当か	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	28	利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているか	1	2	3	④	5	1	2	3	4	⑤
	29	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	30	施設のホームページは効果的に運用されているか	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	31	利用方法をわかりやすく説明できる仕組みができているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
事業の実施状況	32	事業計画書に則し、指定管理事業を実施しているか	1	2	③	4	5	1	2	3	4	⑤
	33	施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	1	2	③	4	5	1	2	3	4	⑤
	34	各事業への参加や施設利用促進に向けた取り組みを積極的に行っているか	1	2	3	④	5	1	2	3	4	⑤
維持管理状況	35	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生の点検・管理を適切に行っているか	1	2	③	4	5	1	2	3	4	⑤
	36	施設や設備の点検・管理を適切に行い、履歴を適切に整理・保管しているか	1	2	③	4	5	1	2	③	4	5
	37	必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	38	市と指定管理者の備品が明確に区別されており、台帳により適切に管理されているか	1	2	③	－	－	1	2	③	－	－
	39	外部委託内容は事前に市の承認を受けており、委託先に協定書等を遵守させているか	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	40	省エネルギー、省資源等環境への配慮がされているか	1	2	③	4	5	1	2	3	④	5
（３）評価点合計（14項目）			46					57				

※No.39は外部委託がある場合のみ評価する。

（評価点の総計）

評価点総計（満点141点）	指定管理者	108点	76.6%	施設担当課	120点	85.1%

８（総括）評価に対する考え方（指定管理者、施設担当課）

評価項目	評価項目No.とその評価点を付けた理由			
	No.	指定管理者	No.	施設担当課
（１） 実施体制	2	介護予防事業の実施が増加しており、施設の設置目的に沿った利用が図られている。	2	区内の専門学校等の地域資源を効果的に巻き込んだ連携体制が構築されている。加えて、高齢者向け認知症講座の対象を若い層へ広げた新たな講演会を企画するなど、事業を通じた気づきを次へ繋げる、柔軟で発展的な活動展開が行われている。
（２） 収支等の評価	21	施設設備の経年化に伴い営繕費用が増加してきており、今後負担金の見直しも必要である。	19 ・ 21	今後の設備更新等に備えた修繕費積立金の増額など、先を見越した計画的な予算管理が行われており、開設１０年を迎える施設の長寿命化に向けた、適切かつ堅実な施設管理が実践されている。
	21 ・ 37	令和７年度より修繕準備引当金を１００千円から２００千円に増額した。		
（３） サービス等の内容や水準	34	三番町、四番町とも自主サークルの活動が一層活発となってきている。	25	利用団体が多いが、年度当初の事業計画の擦り合わせや、管理人により利用調整が図られており、公平かつ適切に利用されている。
			28 ・ 33 ・ 34	老人クラブの声を契機とした「健康麻雀サークル」の立ち上げなど、住民の関心やニーズを的確に拾い上げ、新規サークルの創設につなげる支援体制が構築されている。住民主体の活発なサークル活動を後押しする、実践的なサポート機能が十分に発揮されている。

９ 総合評価（指定管理者、施設担当課）

指定管理者	■自己評価
	介護予防に資する積極的な取り組みにより、施設の目的を十分に機能させながら運営していると判断している。 介護予防施設ではあるが、区民に広く開放されており、本年度も玄蕃祭りの基地として、また、夏祭りでの区民交流、大門神社例大祭の神輿、こども神輿の基地等、多くの区民が利用する状況となっている。
	■今後の改善策（短期的に対応可能なもの）
	開館日数の増加に向け、自主サークル活動の参加者の増加や、新しいサークル活動の創設支援に向けて各区が支援を行っていく（令和8年度四番町では「健康マージャンサークル」が創設された）。
	■今後の改善策(長期的に取り組むことで課題解決を図るもの)
	令和８年４月１日に塩尻市から施設の移管がなされたことを受け、今後の管理運営について両区で協議を進めていく。
施設担当課	令和８年度より「区公民館」として区の所管へ移行するが、当該地域は住民の連帯感が強く、地域活動が活発である。加えて、本施設は２区で共有する独自の形態を活かし、管理運営委員会を通じた合同行事の増加など、区の枠を超えた交流が展開されている点も大きな強みである。人口減少が進む中でのこうした広域連携は非常に意義深く、この高い地域力と相まって、施設移行後も必然的に介護予防に資する取り組みが継続・発展していくものと評価する。